

# 医事法学

責任者・コーディネーター		人間科学科法学分野 廣瀬 清英 講師		
担当講座・学科（分野）		人間科学科法学分野		
担当教員		廣瀬 清英 講師		
対象学年	4	区分・時間数	講義	10コマ 15.0時間
期間	前期		実習	0コマ 0.0時間

## ・学習方針（講義概要等）

医事法学は、比較的新しい学問の分野であり、その体系や対象範囲について、これまでのところ通説的な見解があるわけではない。この学問は当初、医師法・医療法・衛生法規など医療制度を定めた法律を体系的に扱う「医事法制」から出発したように、専ら医療を提供する医師や医療関係者側の視点から、その業務と責任のあり方を中心に論じられてきた。

しかし、現在の医事法学は医療を受ける側にも基本的視座をおきながら、人の「生老病死」に対し、法がどのように関わっているかを考えることが中心になり、医療事故をめぐる紛争や先端医療が提起する諸問題に対応して「医療過誤」、さらには「生命倫理」なども視野に入れた「医療行為の法」として研究が進められている学問である。この科目は、第1学年で履修した「法学」や「医療と法律」を基礎とし、その対象を医学・医療に関する法に焦点を絞り、法秩序および当事者の法律関係をより深く探求することを目指す。

## ・教育成果（アウトカム）

- 1) 第1学年で履修した「法学」や「医療と法律」で身につけた、リーガル・マインドやリーガル・リテラシーを用いることで、医事法の視点から医療に関する法制度を体系的に説明できるようになる。
- 2) 実際の医療事故判例を通読することで、医療行為に関する法的問題を指摘できるようになる。
- 3) 法的知識を取得することで、医療人として必要な法律を身につける。

(ディプロマ・ポリシー: 2、7)

## ・到達目標（SBOs）

No.	項目
1	医事法が何を目的とし、いかなる価値の実現を意図しているのか説明できる。
2	医療関係者・医療施設・医療衛生などの医療制度の法の概要を説明できる。
3	医療契約、説明と承諾の法理、医療文書、医療事故責任などの医療行為の法を説明できる。
4	脳死、臓器移植、尊厳死、安楽死、生殖医療などの医療と人権をめぐる諸問題について、その問題の基本的な考え方を学び、説明できる。

## ・講義場所

講義： 矢巾キャンパス西1-D講義室

・ 講義日程

区分	月日	時限	講座（学科）	担当教員	講義内容	到達目標 番号	コアカリ
講義	4/3(火)	5	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医事法学序説/基本法の知識	1	A-1-2)①、 A-1-2)②
講義	4/4(水)	5	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医事法規(1)/医療法	2、3	A-1-3)⑤、 B-1-8)⑥
講義	4/10(火)	5	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医事法規(2)/医師法・資格法	2、3	A-1-3)⑤、 A-4-2)⑥、 A-4-2)⑦、 B-1-8)⑥、 B-1-8)⑦、 B-1-8)⑩
講義	4/11(水)	5	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	衛生法規(1)/医事衛生法・予防衛生法	2、4	B-1-8)⑫
講義	4/17(火)	5	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	衛生法規(2)/保健衛生法	2	B-1-8)⑪
講義	4/18(水)	5	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	衛生法規(3)/薬事衛生法	2	B-3-1)④
講義	4/24(火)	5	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	衛生法規(4)/生活衛生法・労働衛生法	2	B-1-8)⑪、 B-1-8)④
講義	4/25(水)	5	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	社会保障法／社会福祉法	2	B-1-8)②
講義	5/1(火)	5	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	関係法規(1)	2、3	A-1-1)③
講義	5/2(水)	5	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	関係法規(2)	2、3	A-6-1)③、 A-6-2)③

・ 教科書・参考書等

区分	書籍名	著者名	発行所	発行年
参考書	医療六法 平成29年版	医療法制研究会 監修	中央法規出版	2017
参考書	医事法入門 4版(有斐閣アルマ)	手嶋豊 著	有斐閣	2015
参考書	医事法判例百選 第2版	甲斐克則・手嶋豊 編	有斐閣	2014
参考書	医事法学概論 2版	菅野耕毅 著	医歯薬出版	2004

・ 成績評価方法

総括評価：筆記試験で60点以上を合格とする。ただし欠席が3分の1を超えた者への試験への参加を認めないことだけは厳命しておく。  
 形成的評価：講義内容の理解度を確認するためWebClassで小テストや模擬試験を実施し、学生にフィードバックを行う。

・特記事項・その他

授業は講義形式で行う。講義内容の詳細は以下の講義日程を参照のこと。  
遅刻及び途中退室は原則として欠席扱いとする。

シラバスに記載されている内容及び各回に配布・提示される教科書・レジュメを用いて事前学修（予習・復習）を行うこと。各授業に対する事前学修の時間は最低30分を要する。本内容は医事法学の全授業に対して該当するものとする。授業の中で試験やレポートを課す場合は、次回の授業で解説を行う。  
授業では、医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容に留まらず、必要に応じて最新の医学研究成果を教示する。

・教育資源

PC

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノート型PC	1	講義資料の作成、提示